

様式 3

随意契約理由書

担 当 課
観光みなと課

契約内容	契約件名	館山市観光ガイドブック製作業務委託
	業務概要	館山市の通年の観光情報を掲載したガイドブックの作製。
	契約金額	金2,453,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和3年5月24日
	契約期間	令和3年5月24日 ~ 令和3年12月10日
	契約の相手	館山市北条700-2 有限会社コアコミュニケーション

根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契 工事又は製造の請負 130万円以下 財産の売払い 30万円以下 財産の買入れ 80万円以下 物件の貸付け 30万円以下 物件の借入 40万円以下 その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9号 落札者が契約を締結しないとき

随意契約理由

館山市の魅力をもっと確かつ強くアピールする誘客および集客のために通年型ガイドブックを制作するため、価格のみではなく、デザイン等を含めた業者からの自由なアイデアや業者の企画力・デザイン力・編集力を確認した上で、パンフレット制作を行わなければならないことから、指名型プロポーザルにより業者選定を行った。その結果、当業者の提案が館山市の特徴を踏まえた仕様・デザイン・構成となっており、また観光に係る印刷物制作に豊富な業務実績があるほか、館山市の観光に関する画像を十分に用意でき、本業務を受注する業者として適切であると判断されたため、契約を行うこととなった。